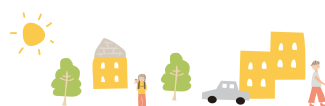


# 5月の市民相談

●**予**予約制

●12:00~13:00、祝・休日、年末年始はお休み



相談名	ID	とき	ところ	問い合わせ先・予約方法
経営 <b>予</b>	2200	7日(法律)、11日(税務)、13日(労務)、20日(IT)13:30~16:00	商工会館 相談室	商工会 ☎53-7111 <b>予</b> 電話で
お仕事探し	2208	平日9:00~16:30	市役所ふるさとハローワーク	ふるさとハローワーク ☎52-1626
労働 <b>予</b>	2205	21日(木)13:00~16:00	市役所 市民相談室	産業課 ☎76-8132 <b>予</b> 前日12:00までに電話で
消費生活	20169	月・水・金曜日10:00~13:00 火・木曜日13:00~16:00	市役所 消費生活センター	消費生活センター ☎53-2111
国税	51028	平日8:30~17:00	電話相談のみ	尾張瀬戸税務署 ☎82-4111 ※音声ガイダンス後「1」を選択
法律 <b>予</b>	2605	1・8・15日(金)13:30~16:20	市役所 市民相談室	<b>予</b> 4/21(火)からLINEで (基本メニューの「相談」から) ※6月分は5/26(火)予約開始 LINE友だち登録▶  暮らし政策課 ☎76-8125
相続・遺言手続	2604	28日(木)13:00~15:00		
登記	2608	13日(水)9:15~12:00		
不動産	2606	13日(水)13:00~16:00		
人権こまりごと	2607	12日(火)10:00~12:00 (受け付けは11:30まで)		
建築 <b>予</b>	16602	20日(水)10:00~12:00		都市計画課 ☎76-8158 <b>予</b> 1週間前までに電話で 1週間前が祝日の場合は前週火曜日まで
行政	2603	19日(火)13:00~15:00		総務課 ☎76-8111
女性の悩みごと <b>予</b>	1824	19日(火)9:00~12:00	子ども家庭課	子ども家庭課 ☎53-6101 <b>予</b> 電話で
子ども・若者 <b>予</b>	51054	月~木曜日9:00~16:00		子ども・子育て相談 ☎53-6102
子ども・子育て	1830	平日9:00~16:00		
あさびー子育て コンシェルジュ	26847	平日9:00~17:00		子ども家庭課 ☎53-5566
子どもの発達	1846	平日9:00~17:00	子どもの発達 センター	子どもの発達センター ☎53-6103 <b>予</b> 電話で
医師による子どもの 発達専門 <b>予</b>		13・27日(水)14:00~17:00		
言語聴覚士による ことばの専門 <b>予</b>		13・20日(水)9:00~12:00		
臨床心理士による 子どもの心理専門 <b>予</b>		28日(木)13:00~16:00		
精神保健福祉士による こころの健康 <b>予</b>	1699	13・27日(水)10:00~15:20	健康課	健康課 ☎55-6800 <b>予</b> 前日までに電話で
栄養 <b>予</b>	39065	22日(金)9:00~11:00	健康課	健康課 ☎55-6800 <b>予</b> 電話で
保健師による健康		平日9:00~11:00		
労働者のための こころの健康 <b>予</b>		25日(月)14:00~16:00	瀬戸旭医師会館 相談室	瀬戸地域産業保健センター ☎84-1139 <b>予</b> 電話で
出張がん	2692	14日(木)14:00~16:00	市役所 市民相談室	公立陶生病院がん相談支援センター ☎070-5038-6270
青少年とその 保護者の悩み (スマイルダイヤル)	14319	平日9:00~16:30	少年センター (中央公民館内)	少年センター ☎0120-48-7830 (携帯電話からは☎0561-52-0700) 来所相談は事前に連絡
高齢者	1674	平日9:00~17:00	地域包括支援センター(保健福祉センター内) ☎55-0654 地域包括支援センターサンヴェール尾張旭 ☎56-4020	
成年後見制度 <b>予</b>	1657	7日(木)9:30~12:30	市役所 市民相談室	尾張東部権利擁護支援センター ☎75-5008 <b>予</b> 電話で
障がい者	1713	平日9:00~17:00	障がい者基幹 相談支援センター	障がい者基幹相談支援センター ☎76-8140
生活の困窮 <b>予</b>	1684	平日9:00~17:00	地域福祉課	地域福祉課 ☎76-8141 <b>予</b> 電話で。来所相談は事前に連絡